

アソシエイト

鈴木 康之亮

Kounosuke Suzuki

第一東京弁護士会所属（2025年登録 77期）
拠点
東京事務所

主な経歴

2022年
慶應義塾大学法学部卒業

2024年
慶應義塾大学法科大学院修了

執筆情報

2026.09.16	【裁判例紹介】解雇された従業員の「就労の意思」の喪失を認め、地位確認請求を棄却した事案
2025.12.17	【裁判例紹介】インターネット記事を執筆するライターの労働者性が否定された事例

使用言語

日本語・英語